

「自ら考え判断し、行動できる児童の育成 ～防災教育を通して～」

令和2年度 高知県学校安全総合支援事業（災害安全）

土佐清水市教育委員会 拠点校 土佐清水市立清水小学校

1 事業の目標

（1）モデル地域の現状及び安全上の課題

土佐清水市では全ての学校で防災学習を計画的に進めているが、本県防災意識調査結果と同様、家庭や地域の災害時における防災・減災意識や家具固定等の防災対策については、まだまだ十分であるとはいえない。

（2）モデル地域の事業目標

拠点校を中核として先進的・実践的な防災教育の手法や地域連携の在り方等を研究し、実践委員会を中心に、これまでの拠点校や地域の方々の助言を仰ぎながら取組を充実させていく。さらに、市内の人々が自らの命を守れるよう、児童からの情報発信が地域や市内全域へと展開できる体制を整える。土佐清水市では、市内全域の全ての学校において防災教育を5時間以上実施することを基本とし、拠点校の取組成果を普及させていく推進体制を構築し、防災教育の一層の推進を図る。

2 モデル地域の取組の概要

（1）安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に向けた取組

モデル地域全体への普及方法として、防災教育実践委員会を年2回開催し、拠点校である清水小の取組を説明した。特に保護者に対する防災意識調査を本年実施前後でとった数値を成果と課題として各校共有し、今後の安全教育に活かす取組として参考としていた。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

市内各校に対して教育の取組を評価する成果指標として、今年度の事業実施前、実施後でアンケートを行った。このアンケートを行うことで市内各校・各地域内の状況を把握し、検証し、具体的に改善していく効果が表れた。

（2）組織的取組による安全管理の充実に関する取組

市内各学校の安全管理組織的取組による安全管理の充実に関する取組として危機管理マニュアルの見直しや内容の周知などを行い、日頃の安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図っている。また、保護者や地域住民・関係機関等へ開かれた学校づくり推進委員会等で公表し、組織的に安全管理の充実を図っている。

（3）学校安全担当教員の資質向上に係る取組

学校安全担当教員の資質向上に係る取組として、モデル校を軸とした公開授業研究会での公開授業・研究協議・協議の共有・講話等を行っている。

（4）モデル地域全体への普及

拠点校である清水小学校の取組や成果をモデル地域全体で普及する方法として研究授業の開催や、地域の子どもを守り、育てる会などで活動報告を行っている。また、防災教育実践委員会でも市内の小中学校長に拠点校の取組を報告している。また事業実施前・実施後のアンケートを行うと、事業実施後では、学校安全を推進する項目は各校とも実施前の数値を上回っていた。

3 拠点校の取組

(1) 拠点校の目標

本校の学校教育目標『鍛える～心豊かでたくましい子どもの育成～』及び研究主題『自ら考え判断し、行動できる児童の育成～防災教育を通して～』の下、児童とともに『早期避難意識の向上と継続』及び『防災力の向上』に資する防災教育を推進する。また、地域の方々の防災意識の啓発・向上や防災力の向上を視野に入れて、地域住民や市当局及び各関係機関と連携した『自助・共助・公助』を基盤とする防災教育の展開をめざす。さらに、従前の学校支援組織である「清水小の子どもを守り、育てる会」を中核とした『実践委員会』を組織して、家庭や地域の実状を踏まえた具体的な行動計画を作成する。

(2) 安全教育の充実に関する取組

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休校により、4月4日間の登校後、5月11日から学校再開となった本年度。学校再開後も“3密”を避ける等の感染症予防を常に配慮する日々であった。

そのため、本事業の取組も教科指導や感染症対策に次ぐものとならざるを得ない状況で、計画していた多くの事業や活動に延期や中止を余儀なくされた。このような状況の中で、本校では、教科横断的な「総合的な学習の時間」や「生活科」の授業づくりを防災教育の支柱と位置付けて開始し、感染症予防に配慮しつつ、徐々に集団での活動や学びの質を増やしていった。

まず、年度当初に校内研修会で行った、「本事業の趣旨や研修計画と実施計画」や『目指す防災の力』～子どもを介して親を巻き込む～の共有に係る協議を皮切りに、防災教育を通してどのような力を児童に身に付けさせたいのかを教職員が学び合い、座学による授業と防災の視点で家庭や地域を見直す活動を中心として児童の防災力の向上を図っていった。

また、この臨時休業期間には、「高知県安全教育プログラム」「学習指導要領及び各教科等の解説」等に基づいて、安全教育に係る全体計画や年間指導計画、総合的な学習の時間や生活科の学年等の重点指導内容や年間指導計画について、総括的・系統的に見直しを行った。これらの提案・協議は、学校安全担当教員が主導し研究主任と連携して進め、各教科等で防災に係る視点を取り入れた指導を推進するために「カリキュラム・マネジメント表」の見直しを行うとともに、「命を守る防災 BOOK」等を積極的に活用すること等について全教職員で共通確認を図った。

5月下旬、避難訓練や防災意識アンケートを実施し、児童や保護者の現状把握を行って、防災に係る授業や活動の具体的方策について協議を重ねた。本年度1回目の避難訓練は第一避難所である高台へ、7月に行った2回目の避難訓練では標高約25mの本校3階への避難を行った。

【5月22日】
全校児童で高台へ



【7月10日】
全校児童が3階へ



第1回目の避難訓練後、各学年では学習計画に沿って、随時、学校近辺から地域へと活動の範囲を広げながら、体験を通して防災の視点で身の回りを見つめ思考する力を育てていった。

1年：学年での避難訓練



2年：町たんけん



3年：町たんけん



一方、10月6日には延期していた『清水小の子どもを守り、育てる会』を開催した。この会は、本校児童会役員、PTA役員、地域住民（連合区長会長、民生児童委員、婦人会会長）、本市中学校長、警察署員、市教育委員会職員、計30名で構成された学校支援組織である。また、本年度からの本事業の受託を契機として、本校を避難場所とする地区の区長2名に新規加入していただき、今後の避難活動方策を地域と共に進めたいと考えている。本年度第1回となる本会では、県教委学校安全対策課指導主事等もオブザーバーとして参加していただき、本事業の趣旨の周知や協力要請、意見交換を行った。各学年では、10月9日に設定した保護者に参観していただく『防災参観日』に向けて、各年間計画に沿って学びを深めていた。しかし、突然の台風の接近があり、招聘を予定していた大木聖子慶應義塾大学准教授の講演も含めて中止となった。不測の事態ではあったが、子ども達による防災の学びを観ていただくことで保護者の防災意識の変容を促進したいという本校教員の機運の高まりもあり、参観日ではなく『防災授業公開日』とし、保護者を対象にこれまでの学びを集約した授業を参観していただくことになった。

10月27日には、特別支援学級を含む全13学級が防災に関わる授業の公開をして、参観に訪れた保護者は130名程であった。講演では、この日に大木聖子准教授を招聘することはかなわなかったが、5・6学年の児童、保護者、本校教職員計120名程度が参加した本市危機管理課職員による講話「南海トラフ地震に向けて今できること～準備や防災・減災～」により、参加者それぞれの立場で学ぶことの多い時間となった。授業での学びを深めることと並行して、児童は地域を学び場として様々な体験活動を行った。



全校児童が行ったシェイクアウト訓練・起震車体験、低学年の防災倉庫見学、中学年の危険な場所調べ・防災マップづくり、高学年の市関係職員や地域住民への聞き取り調査・複数ある各避難経路の避難時間計測等、多くの地域の皆様のご協力があった多くの学びを得た。

これらの学びを通して多くの成果物を作成し、交流ホールや教室前に掲示している。



10月21日の公開校内研修会〔教材研究会〕(参加者30名)を経て、11月25日に実施した公開校内研修会〔公開授業〕(参加者60名)では、教科横断的な授業づくりを目指して、3学年「総合的な学習の時間」及び6学年「算数科」の授業公開、授業研究会、講演を行った。

3学年は、「防災DVDを作ろう！」～地震・津波から身を守るために今できること～と題して、保護者に観てもらおう『防災DVD』に録画する内容を発表し、その内容について批評し合うことで内容の質を高めることを目的とした授業を展開した。



また、6学年の算数科「データの特徴を調べて判断しよう」では、6年生全員が事前に複数の避難経路を走って得たデータをもとに、単元を再構成して行う単元学習として行われた。

本時は、『データの特徴や傾向に着目し、1次避難所まで速くたどり着ける津波避難経路を考え、代表値などを用いて判断することができる。』との目標を設定して行った。



授業終了後、それぞれの教室に分かれて授業研究会が行われた。単元構成や授業構成、個々の学習活動について等幅広く、活発な意見交換が行われた。



授業研究会終了後に、大木聖子慶應義塾大学准教授による講演「南海トラフ地震に向けて今できること～準備や防災・減災～」が行われた。ここで示された大木准教授のシミュレーションに沿って、参加者はそれぞれの立場で“その時にどうするか”を思考し、協議し合った。この講演を通して、考え合わせていただいたことで、本校でもより実践的な防災力育成の為に「学び」や「避難訓練」についてこれまでの取組をより実践的に考え直させていただく大切な契機となった。



この公開校内研修会の後、より実践的な内容に改善した実施を目指した避難訓練は、天候不良等の為まだ実施できていないが、12月には第2回防災意識アンケートを実施し、防災教育に係る各教科等での授業も、『自ら考え判断し、行動できる児童の育成～防災教育を通して～』の実現を目指して、保護者を巻き込んだ取組を続けている。

【1月14日4学年「総合的な学習の時間」の様子】



(3) 安全管理の充実に関する取組

これまでに作成し実践してきた「学校安全年間計画」「防災教育全体計画」「非常災害対策要領」「消防計画」「学校安全管理マニュアル」(不審者対応)「防災マニュアル」(地震・津波等)等に加え、安全教育主任が中心となり、高知県教育委員会学校安全課指導主事の助言を得て、全教員が関わって「安全教育全体計画」を策定した。

本年度末には、これまでの各研修をふまえて、各「計画」や「マニュアル」等がより実践的な内容となるよう改善を図る。また、日常の交通安全指導や避難訓練等において、より関係機関や地域住民の方々と連動して実施する方法を検討し、実施に向けた準備をしておきたい。

(4) 成果と課題

<成果>

- ①南海トラフ地震に係る知識や学習意欲を有する児童の割合
- ②早期避難行動に係る能動的な意識を有する児童の割合
- ③避難行動や避難場所の具体を想定している児童の割合
- ④家庭で防災や減災に係る会話をしている児童の割合
- ⑤『自助・共助』に係る能動的な意識を有する家庭の割合
- ⑥避難訓練または引き継ぎ訓練に参加した家庭の割合

【12月】 (5月)

【82%】 (59%)

【88%】 (57%)

【93%】 (84%)

【74%】 (36%)

【20%】 (14%)

※本年度は未実施

⑦防災や減災に係る備えをしている家庭の割合

【70%】 (63%)

⑧『自助・共助』に係る能動的な意識を有する地域住民等の割合

※1月下旬意見を聞く予定

本年度は、『自分の命は自分で守る』を合言葉に、この意識定着を最優先に学びを進めてきた。その成果が、年間2回実施したアンケート調査の全項目で、肯定的回答率が向上するという結果に表れている。

特に、上記②に係る設問【家に一人で居る時、大きな地震が起きたらどうしますか。】では、9割近くの児童が「自分だけで逃げる」を選択し、他の回答「家族に電話する(35%⇒10%)」「家で待つ(6%⇒1%)」「その他(2%⇒1%)」を大きく上回る結果となった。③の成果指標については、【揺れから自分を守る方法を知っていますか(屋内・屋外)】【地震が起きた後、安全に避難する場所を知っていますか(学校・家)】の平均値が10%上がり、9割以上の児童に地震発生時の行動想定が意識付けられたことを示している。

また、2年生以上が作成した「防災新聞」「防災マップ」等の学習成果物とともに、3年生が保護者向けに制作した「防災DVD」をはじめとして、地震が起きた際の家族との確認事項を家庭学習にする等の児童を介した保護者への働きかけにより、上記④に係る設問に対する肯定的回答の平均値の倍増につながったと考えられる。

最後に、座学による学習、仲間との共同学習、家庭学習、地域で行う現地学習(フィールドワーク)や聞き取り学習、海洋研究開発機構(JAMSTEC)主催の地震津波関連の事業、学校や地域の避難訓練等の様々な学びの機会に、総じて主体的・協働的に学ぶ児童の姿がとても多かったことも成果である。特に、毎年全児童が体験している『起震車体験』では、教員から「毎年度体験しているが、今年は防災学習をしていることもあり、より真剣にできていたように思う。」との感想がある等、本事業を実施する中で、従前の学習活動や児童の学習意欲及び防災力の質の向上に大きく寄与できたと考えている。

<課題>

保護者の『自助・共助』に係る能動的な意識付けや、地震の備えに係る実践力については、まだまだ意識改革が必要である。そのためには、今年度も行った講演、児童の学習成果の公開、家庭で家族間の思いを交える機会、今年度未実施の保護者も参加する避難訓練及び引渡し訓練等の取組の更なる充実と働きかけが大切になる。そして、各教育活動への参加率の向上を目指すとともに、各家庭で当たり前「家族会議」が実施できる地域を目指す取組の推進が大きな課題である。

4 事業の成果と課題

令和2年度は、清水小学校は安全教育全体計画の学校教育目標として『鍛える』～心豊かでたくましい子どもの育成～を掲げ、活動を行った。安全に関する組織活動で『清水小の子どもを守り、育てる会』を設置する等し、地域や関係諸機関との連携により登下校中の児童の見守りや、地区の防災倉庫の見学、災害時には児童が周囲の人々と協力して危険を回避できる児童の育成を行った。「災害で人が死なない」ための「事前の防災」こそが最優先の課題と考え、総合的な学習の時間の中で、地震・津波から身を守るために今できることをまとめた「防災DVD」の作成や、算数科の中で、実際の津波避難経路を活用した平均値・度数分布表・柱状グラフで分布の様子を作成し、第1次避難場所まで速く行ける経路を選択し、自分の避難行動に生かす授業を行った。また、令和2年11月25日に開催された清水小学校公開授業研究会を通じて、家族で防災について話し合うことの大切さ、避難訓練後の振り返りや、『命を守る』行動をとるための探究、津波を回避するためのプロセス、地域の人々と継続的に関わっていくサイクルの大切さを学んだ。また、本年度は、『自分の命は自分で守る』を合言葉に、この意識定着を最優先に学びを進めてきた。その成果が、年間2回実施したアンケート調査の全項目で肯定的回答が向上するという結果に表れている。

5 今後の取組

<成果>

今後も実践的な防災教育の充実が喫緊の課題となっており、特に南海トラフ地震による被害については東日本大震災を超える甚大な人的・物的被害が発生し、国民生活・経済活動に極めて深刻な影響を与える巨大災害になるものと想定されている。子供のころから知識を得て、災害時に行動ができる人材となれるよう、学校現場と地域と行政が一体となり防災教育を推進していかなければならない。個人の熱い想いで伝えるだけではなく、防災教育によって新たな知識を持つ人材をつくり、子どもたちを育む環境を整えて、新しい防災文化を定着させることが大切である。拠点校である清水小学校では、今年度の取組を全教員で検証し、児童の学習内容についてより精選し、諸活動の質の向上を図る。特に、児童の「自分の命は自分で守る」『自助』意識は、概ね向上していることを成果として踏まえた上で、“最大限の減災”を目指して『共助』に係る防災力の育成に重ねて取り組みたい。また、保護者の防災に係る意識も、児童の働きかけ等によって一定の向上が見られることから、次年度は更なる防災意識や防災力の向上に資する取組を児童とともに推し進めたい。さらに、地域の方々との連携について、避難所運営のシミュレーションを行う等の方策を検討して、確かな関係づくりに取り組むたいと考えている。

また、土佐清水市教育委員会が実施した事業実施前後のアンケートの成果指標から、指標⑦学校安全計画や危機管理マニュアルを保護者や地域に周知している学校の割合が、事業実施前が8校中4校の50%だったのに対し、事業実施後は8校中5校の62.5%であった。他の指標項目について、事業実施後は75%以上の数値であったのに対し、指標⑦の項目は今後の課題が出てくる結果であった。具体的には、既存の各校が開催している地域と関わる会の中（例えば市内の各校が開催している開かれた学校づくり推進委員会等）で、学校作成の学校安全計画や危機管理マニュアルを周知し、学校の取組を知っていただき、地域に還元する等、積極的に防災教育を展開する取組が大切であると考えている。来年度拠点校2年目となる清水小学校では「事前の防災」を最優先に考え、幸町・天神町・中央町地区と合同の避難訓練や、コロナ禍で延期となった土佐清水市夏季大学に慶應義塾大学大木聖子准教授を招聘し、防災対策に対する講演やフィールドワークを行っていただき、拠点校の児童生徒のみならず、土佐清水市全体で防災力を強化する取組を実行する。学校での防災教育と、そこに家庭や地域の方々が携わり、みんなで主体性を育む防災教育を推進していく。